

## 石垣市自治基本条例に関する市民意見の募集について

市では、石垣市自治基本条例第43条に基づき本条例の見直しを行うため、意見を募集しています。多くの市民皆様のご意見をお聞かせください。

### 【受付】

市役所2階企画政策課、市立図書館、健康福祉センターにて意見用紙の配布・受付（「石垣市自治基本条例に関する意見箱」の設置）をしています。市ホームページからもダウンロード可能です。

### 【期間】

令和2年9月18日（金）～令和2年10月1日（木）

その他、郵送やメール、FAXでの提出も可能です。

[提出先]・〒907-8501 石垣市美崎町14番地 石垣市企画部企画政策課 宛

・メールアドレス kikaku@city.ishigaki.okinawa.jp ・FAX 83-1427



## 10月の相談窓口・母子保健事業日程

### ○行政相談

・毎月第1水曜日 午後2時～4時  
企画政策課 ☎ 82-1350

### ○消費生活相談

・毎週月曜、火曜、水曜  
平和協働推進課 ☎ 82-1253

### ○法律相談

・毎週水曜  
平和協働推進課 ☎ 82-1253

### ○母子保健事業

・3～4か月児検診 17日（土）

・9～10か月児検診 17日（土）

・1歳6ヶ月児検診 16日（金）、23日（金）

・3歳児検診 16日（金）、23日（金）

・2歳2か月児歯科検診 8日（木）

・妊産婦・乳幼児保健相談 20日（火）

・離乳食実習 13日（火）

・両親学級 7日（水）、14日（水）、

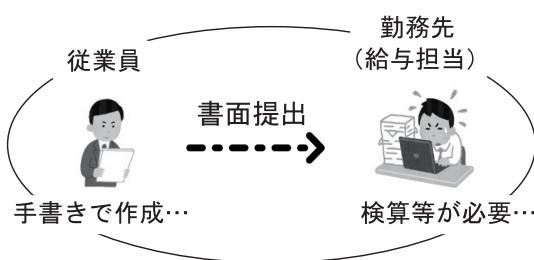
21日（水）、28日（水）

健康福祉センター ☎ 88-0088

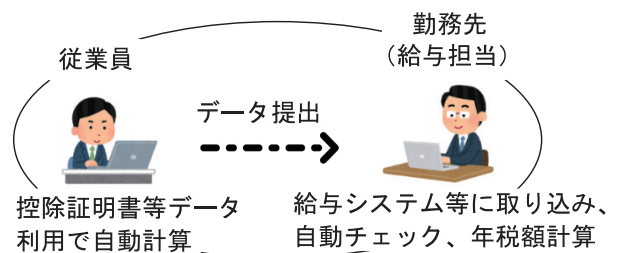
## 年末調整手続の電子化について ～石垣税務署～

令和2年10月以降、年末調整手続の電子化によるバックオフィス業務が簡便化できるようになります。

●これまでの年末調整では・・・



○令和2年10月からは



■年末調整手続の電子化の詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化へ向けた取組について」をご覧ください。→

【問合せ】石垣税務署 ☎ 82-3074

## 10月は「3R」推進月間です ～石垣税務署～

「3R」とは・・・

- ・Reduce（発生抑制）リデュース
- ・Reuse（再使用）リユース
- ・Recycle（再生利用）リサイクル

使用後に回収・洗浄されて繰り返し再使用できるリターナブルびん（ビール瓶等）など環境にやさしい容器の利用やレジ袋の使用抑制は、容器包装の排出削減等につながります。



【問合せ】石垣税務署 ☎ 82-3074